

労働者派遣法に基づく情報提供

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

項目	
派遣労働者数	6名
派遣先事業所数	2件
マージン率	46.7%（派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合） * マージン率には以下のようなものが含まれます。 ・雇用主負担分の社会保険料（労災保険、雇用保険、厚生年金、健康保険） ・派遣労働者のキャリアアップ教育訓練実施費用（有給訓練） ・派遣労働者が取得する有給休暇時に充当した費用 ・派遣労働者へ貸与するPC、携帯電話などの通信機器に充当した費用 ・派遣労働者の退職金引当金、賞与引当金 ・管理、事業運営などにあたる労働者の人件費 ・オフィス賃借料や通信費をはじめとする諸費用など ※オムロンデジタルの派遣社員は、全員オムロンデジタルの正社員です。（登録型派遣社員はいません） ※現行派遣法に基づいて算出したマージン率には、上記のとおり派遣労働者へ還元する費用を含んでおり、派遣労働者に支払う賃金とは別に派遣社員（正社員）に還元しています。
キャリア形成支援制度	技術研修：入社時より段階的に技術の習得ができるよう随時研修を実施。 階層別研修：入社時より、社会人経験に応じた思考力が習得できるよう研修を実施。 キャリアカウンセリング：派遣社員が閲覧可能なポータルサイトに窓口を掲載し、直接連絡可能。
労働者派遣に関する料金の額の平均額	60,731円（1日8時間当たり換算）
派遣労働者の賃金の額の平均額	32,368円（1日8時間当たり換算）
労使協定について	・労使協定締結あり（有効期間：2027年3月31日まで）
	・対象労働者：派遣先の業務に従事する全ての社員